証券コード　3264
2024年12月４日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前三丁目１番30号
株 式 会 社 ア ス コ ッ ト
代表取締役社長　中　林　　毅

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://ascotcorp.co.jp/ir/library-meeting/

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3264/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アスコット」又は「コード」に当社証券コード「3264」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされる場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月19日（木曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時　2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時半）

2.場　　所　東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー４階
紀尾井カンファレンス　メインルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3.目的事項

報告事項
１．第26期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

本株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 「連結注記表」
② 「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト　https://www.ascotcorp.co.jp/

【オンデマンド配信（事後配信）のご案内】
・本株主総会終了後、株主様に本株主総会及び株主説明会の模様を確認いただくことができるよう、オンデマンド配信（事後配信）を行います。
・オンデマンド配信については、当社ウェブサイト「IR情報」ページよりご案内いたします。
https://ascotcorp.co.jp/ir/
・事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。
・ご視聴いただくための各種通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時半）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後６時到着分まで



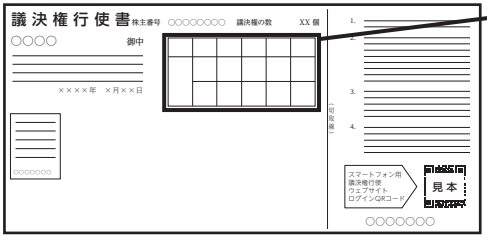
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

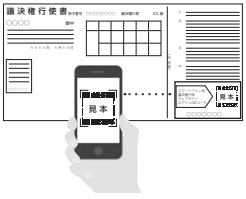
(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く9:00～21:00）

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	19,273	36,787	17,513	90.9
営業利益	2,004	5,896	3,891	194.1
経常利益	1,009	4,431	3,422	339.0
親会社株主に帰属する当期純利益	898	3,017	2,119	236.0
営業利益率	10.4	16.0	5.6ポイント	

当連結会計年度（2023年10月１日～2024年９月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束によりインバウンド需要の回復が進むなど社会経済活動の正常化に伴う企業収益の改善、雇用・所得環境の改善の下、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。一方、中国における不動産市場の停滞、緊迫化する中東地域をめぐる情勢等による国内景気への影響が懸念され、台風や酷暑等の天候不順、ウクライナ危機による世界的な資源価格の高騰をはじめとした原材料費、エネルギー価格の高騰、人件費、物流費等のコスト上昇を背景とした物価の上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、為替動向や金融資本市場の変動等の影響にも十分留意していく必要があります。

当社を含む不動産業界においては、建設業界における建築資材等の高騰、人員不足や働き方改革を背景とした工期の長期化など様々な問題に直面している一方、不動産取引においては日本の低金利と円安を背景に国内及び海外投資家からの需要が活発な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは2024年10月23日に開示した「通期業績予想の修正並びに期末配当予想（特別配当）に関するお知らせ」でも記載しましたとおり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期

純利益において過去最高益を達成するに至りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高36,787百万円（前期比90.9%増）、営業利益5,896百万円（前期比194.1%増）、経常利益4,431百万円（前期比339.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,017百万円（前期比236.0%増）となりました。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。

（セグメント区分の変更）

当社グループの経営管理及び事業実態に合わせた損益管理を行なうため、「戦略開発事業」「国際事業」の２つの区分を「戦略国際事業」として集約することといたしました。

これにより、当社グループのセグメント区分は「不動産開発事業」「戦略国際事業」「不動産投資事業」「不動産ファンド事業」「九州開発事業」及び「その他事業」となります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各セグメント売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

（不動産開発事業）

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	9,642	19,042	9,399	97.5
セグメント利益	2,058	4,036	1,977	96.0
セグメント利益率	21.4	21.2	△0.2ポイント	

当連結会計年度における売上高は19,042百万円（前期比97.5%増）、セグメント利益は4,036百万円（前期比96.0%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

（戦略国際事業）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,471	5,346	2,875	116.3
セグメント利益	174	559	384	220.2
セグメント利益率	7.1	10.5	3.4ポイント	

当連結会計年度における売上高は5,346百万円（前期比116.3%増）、セグメント利益は559百万円（前期比220.2%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

（不動産投資事業）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,311	677	△1,634	△70.7
セグメント利益	381	458	76	20.2
セグメント利益率	16.5	67.8	51.3ポイント	

当連結会計年度における売上高は677百万円（前期比70.7%減）、セグメント利益は458百万円（前期比20.2%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に持分法適用会社の不動産売却による分配益となります。

（不動産ファンド事業）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	248	6,616	6,368	－
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△443	1,559	2,002	－
セグメント利益率	－	23.6		－

（注）売上高は、増減率が1,000%を超えているため、「－」としております。

当連結会計年度における売上高は6,616百万円（前期は248百万円）、セグメント利益は1,559百万円（前期は443百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に投資物件におけるアセットマネジメントフィー収入及び連結対象となっているSPCの不動産売却によるものとなります。なお、このSPCは匿名組合出資契約の終了により、当連結会計年度において当社の連結対象から除外しております。

（九州開発事業）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	4,475	4,895	420	9.4
セグメント利益	750	834	84	11.3
セグメント利益率	16.8	17.0		0.2ポイント

当連結会計年度における売上高は4,895百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は834百万円（前期比11.3%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

（その他事業）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	123	208	85	68.6
セグメント損失（△）	△368	△753	△384	－
セグメント利益率	－	－		－

当連結会計年度における売上高は208百万円（前期比68.6%増）、セグメント損失は753百万円（前期は368百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に賃貸管理手数料収入となります。

各セグメントの物件売却状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減数
不動産開発事業	14物件	28物件	＋14物件
戦略国際事業	５物件	８物件	＋３物件
不動産投資事業	１物件	（※）１物件	±０物件
不動産ファンド事業	０物件 (15物件のフィー収入)	１物件 (20物件のフィー収入)	＋１物件 (+５物件のフィー収入)
九州開発事業	分譲マンション 193戸	分譲マンション 163戸	分譲マンション △30戸

（※）持分法適用会社の保有物件が売却され、当社には分配益が計上されております。

各セグメントの売上構成比は以下のとおりであります。

	売上高（百万円）	構成比（％）
不動産開発事業	19,042	51.8
戦略国際事業	5,346	14.5
不動産投資事業	677	1.8
不動産ファンド事業	6,616	18.0
九州開発事業	4,895	13.3
その他事業	208	0.6
合計	36,787	100.0

（注）売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、開発用地や収益不動産の取得・運営資金等として、金融機関等より借入金として25,749百万円の調達を実施いたしました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、当連結会計年度において、匿名組合契約の満了に伴い、合同会社Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合及び合同会社ハッピー浅草を営業者とする匿名組合をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2021年９月期)	第24期 (2022年９月期)	第25期 (2023年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高 (百万円)	24,932	45,920	19,273	36,787
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12	2,064	898	3,017
１株当たり当期純利益 (円)	0.11	15.90	6.97	23.28
総資産 (百万円)	67,040	52,591	67,818	77,231
純資産 (百万円)	24,918	26,055	25,359	28,151
１株当たり純資産額 (円)	179.77	192.87	196.87	216.81

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2021年９月期)	第24期 (2022年９月期)	第25期 (2023年９月期)	第26期 (当事業年度) (2024年９月期)
売上高 (百万円)	19,808	18,044	12,573	26,921
当期純利益 (百万円)	1,282	794	497	2,473
１株当たり当期純利益 (円)	11.17	6.12	3.86	19.08
総資産 (百万円)	40,907	45,829	60,530	69,801
純資産 (百万円)	24,703	25,084	24,983	27,231
１株当たり純資産額 (円)	189.91	193.02	193.95	209.71

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の主要株主であり筆頭株主である森燁有限公司（SUN YE COMPANY LIMITED）は、2024年９月30日現在、当社株式に係る議決権割合46.82％を有しております。森燁有限公司はその発行済株式の全部を力創國際有限公司が所有し、力創國際有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険海外（控股）有限公司が所有し、中国平安保険海外（控股）有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険（集団）股份有限公司が所有しております。（以下、中国平安保険（集団）股份有限公司及びその子会社を総称して「中国平安グループ」という。）そのため、力創國際有限公司、中国平安保険海外（控股）有限公司及び中国平安保険（集団）股份有限公司も、森燁有限公司を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなり、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の議決権の5.88％を直接的に有する平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限責任組合の無限責任組合員が平安ジャパン・インベストメント株式会社であり、中国平安保険海外（控股）有限公司がその議決権の70％を有しているため、中国平安保険海外（控股）有限公司及び中国平安保険（集団）股份有限公司は平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限責任組合を通じて当社の議決権の5.88％も間接的に有しております。このため、当社議決権の52.70％（間接保有52.70％含む）を保有する資本最上位会社であり最終的な影響力を行使し得る立場にある当社に与える影響が最も大きいと考えられる親会社は中国平安保険（集団）股份有限公司であるため、中国平安保険（集団）股份有限公司を実質的な親会社としております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱アスコット・アセット・コンサルティング	13百万円	100.00％	その他事業
㈱シフトライフ	54百万円	100.00％	九州開発事業

（注）当社の連結子会社は上記２社を含む４社であります。なお、当連結会計年度において、匿名組合契約の満了に伴い、合同会社Ascot Prime Logistic Kazoを営業者とする匿名組合及び合同会社ハッピー浅草を営業者とする匿名組合をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

企画開発力の強みを活かしたマンション開発・オフィス開発に加えて、収益不動産および物流開発などへの投資の拡大、ファンドマネジメント事業やコーポレートレンディング事業（貸金業）への参入も行い、事業の拡大を図ってまいります。

② コストコントロール

国内外の経済情勢等の影響による建築資材等の高騰や人員不足や働き方改革を背景とした工期の長期化等により見込まれる建設コスト増加に対応するため、施工性に配慮した企画設計とプロジェクトの進捗管理の徹底を図ってまいります。

③ 安定的な収益の確保

優良な開発不動産をより多く世の中に供給し、開発利益を得る事による事業規模の拡大をビジネスモデルの中枢としておりますが、事業環境変化への耐性を強化するため、収益不動産投資等を通じてインカムゲインによる収益を確保し、安定した収益基盤の構築を推進してまいります。

④ 資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

金融市場の先行き不透明感もあり、今後金利の上昇やローン構築が困難となるケースも想定し、持続的成長のために財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保・育成

中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人材を確保し、持続的な成長を支え得る人材の育成及び、パフォーマンス最大化のための環境の整備・改善に注力してまいります。

⑥ 内部統制･コンプライアンスの強化

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。企業の継続的発展を図るためには、内部統制の行き届いた管理体制を高機能に維持していく必要があると認識しております。その一環として、当社の定める内部統制基本方針の遵守及びコンプライアンス最優先の企業経営に努めてまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

⑦　リスクマネジメントへの取組み

新型コロナウイルス感染症の収束により社会経済活動の正常化に伴う企業収益の改善等、穏やかな回復が続く一方、中国における不動産市場の停滞、緊迫化する中東地域をめぐる情勢等による国内景気への影響、台風や酷暑等の天候不順、ウクライナ危機による世界的な資源価格の高騰をはじめとした原材料費、エネルギー価格の高騰、人件費、物流費等のコスト上昇等、事業に関するリスクは多岐にわたって注意する必要があります。当社グループのさらなる成長のために事業環境の変化に対応するための適切なリスクテイクを支える環境整備を行うなど、リスクマネジメントの強化を継続してまいります。

⑧　デジタルトランスフォーメーションの取り組み

業績変動リスクや事業リスクなどに対し、より的確な対応が行えるよう、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて将来の業績や事業の進捗を迅速に把握できる「経営の可視化」の仕組みを構築してまいります。

当社グループは、以上のような経営方針の下、当社の発想力を発揮した事業展開を推進することで、着実な企業価値の向上を実現してまいります。

⑸　主要な事業内容（2024年９月30日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
不動産開発事業	主に都心部を中心とした賃貸マンション開発・オフィス開発・分譲マンション開発、収益不動産投資（リノベーション含む）などを行っております。
戦略国際事業	不動産開発事業と同様の事業のほか、借地権を活用した不動産開発や子会社である㈱シフトライフとの協業など、これまでにないノウハウも取り入れた事業も行っております。また、海外投資家向けの販売を目的とした収益不動産投資（リノベーション含む）や民泊・旅館用途へのコンバージョンなどを行っております。
不動産投資事業	主に物流施設開発事業を行っている事業になります。
不動産ファンド事業	主に国内外投資家との共同投資ファンドなどの運営を行っております。
九州開発事業	子会社の㈱シフトライフが行っている事業となります。主に九州一円で分譲マンション開発を行っております。

⑹ 主要な営業所（2024年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都渋谷区
支　　店	大阪支店（大阪府大阪市）

② 主要な子会社

㈱アスコット・アセット・コンサルティング	本社（東京都渋谷区）
㈱シフトライフ	本社（福岡県福岡市）

⑺ 使用人の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産開発事業	25名	３名減
戦略国際事業	17名	１名増
不動産投資事業	３名	１名減
不動産ファンド事業	８名	２名増
九州開発事業	20名	１名増
その他事業	４名	11名減
全社（共通）	26名	９名増
合計	103名	２名減

（注）１．使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．当連結会計年度より事業区分の見直しを行っております。当社グループの経営管理及び事業実態に合わせた損益管理を行なうため、従来の「戦略開発事業」「国際事業」の２つの区分を「戦略国際事業」として集約することといたしました。
４．その他事業11名減及び全社（共通）９名増の主な要因は、前期は当社のその他事業を兼務していた者が当期は非連結子会社での兼務となったため、その他事業から全社（共通）に異動となったこと等であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	3名減	43.7歳	5.4年

（注）使用人数は従業員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。また、当社から社外への出向者も含んでおりません。

⑻ 主要な借入先の状況（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
ファンズ・オペレーション（同）	4,154百万円
㈱関西みらい銀行	4,139百万円
㈱SBI証券	4,000百万円
㈱みずほ銀行	3,475百万円
㈱SBJ銀行	3,245百万円
城北信用金庫	2,157百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2024年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　235,000,000株
② 発行済株式の総数　129,916,662株
③ 株主数　5,815名
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
SUN YE COMPANY LIMITED	60,777,988株	46.82%
SBIホールディングス㈱	43,483,870株	33.50%
平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限責任組合	7,634,500株	5.88%
日本証券金融㈱	608,100株	0.47%
井上辰憲	595,700株	0.46%
JPモルガン証券㈱	553,780株	0.43%
HSホールディングス㈱	500,000株	0.39%
MSIP CLIENT SECURITIES	497,684株	0.38%
福田穂積	400,000株	0.31%
梅垣正博	256,400株	0.20%

（注）持株比率は、自己株式（103,857株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	22,857株	１名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告22ページ「２．⑶⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年９月30日現在）

		第７回新株予約権
発行決議日		2020年12月16日
新株予約権の数		5,364,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　5,364,000株 (新株予約権１個につき １株)
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個当たり1.4円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 155円 (１株当たり　155円)
権利行使期間		2021年 2 月 1 日から 2026年１月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：　5,364,000個 目的となる株式数：　5,364,000株 保有者数：　１人
	社外取締役	－
	監査役	－

(注) 権利行使の条件は次のとおりであります。

１．割当日から本新株予約権の権利行使期間の末日に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における権利行使期間中の連続した30取引日の当社普通株式の終値の単純平均値が一度でも行使価額に40％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で権利行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当する場合は、この限りではない。

a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

２．新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

３．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

４．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

５．各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	羅　怡文	ラオックスホールディングス㈱　代表取締役会長CEO ㈱広済堂ホールディングス　代表取締役会長CEO ㈱岩手ホテルアンドリゾート　取締役
代表取締役社長	中林　毅	平安ジャパン・インベストメント㈱　代表取締役 アスコット・インベストメント・マネジメント㈱　取締役 ㈱アスコット・メディック　代表取締役
取締役兼執行役員	豊泉　謙太郎	コーポレート本部長 ㈱アスコット・アセット・コンサルティング　代表取締役 ㈱シフトライフ　取締役 アスコット・インベストメント・マネジメント㈱　取締役
取締役	田村　達裕	平安ジャパン・インベストメント㈱
取締役	クイ　カイピン	平安ジャパン・インベストメント㈱　取締役
取締役	高村　正人	㈱SBI証券　代表取締役社長 SBIホールディングス㈱　代表取締役副社長 ㈱THEグローバル社　取締役 SBI地方創生サービシーズ㈱　取締役 SBIPTSホールディングス㈱　代表取締役
取締役	原田　典子	AI CROSS㈱　代表取締役 AIXTechVentures㈱　取締役 ㈱マーケットエンタープライズ　取締役
常勤監査役	田中　一彦	アスコット・インベストメント・マネジメント㈱　監査役
監査役	吉田　修平	弁護士 野村不動産マスターファンド投資法人　執行役員 公益社団法人日本不動産学会　常務理事
監査役	長尾　謙太	公認会計士、税理士 税理士法人グローイング　代表社員 サスメド㈱　社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役高村正人氏及び原田典子氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役田中一彦氏、監査役吉田修平氏及び長尾謙太氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役原田典子氏及び社外監査役吉田修平氏を東京証券取引所の定めに

基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役田中一彦氏は、長年にわたる銀行員としての専門的見識並びに数社の常勤監査役としての豊富な知識と経験を有しております。
5．監査役吉田修平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役長尾謙太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役田村達裕氏、クイカイピン氏、髙村正人氏、原田典子氏及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、金１百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。

③ 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
柳田　聡	2023年12月22日	任期満了	常勤監査役

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役報酬等の構成については、金銭報酬としての基本報酬及び賞与並びに非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬によるものとし、各取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度額以内で原則として取締役会が代表取締役に一任のうえ、代表取締役が社外取締役にも意見を求めたうえで決定します。

取締役の基本報酬の額については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役個人の業績評価・貢献度等に基づき決定し、12分割のうえ、毎月支給します。また、取締役の賞与の額については、当事業年度の業績等を考慮して決定し、毎事業年度一定の時期に支給します。

非金銭報酬としては、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬があります。

（株式報酬型ストックオプション）

株式報酬型ストックオプションは中長期的な業績及び企業価値への貢献意欲を高める目的で付与し、個人別付与数は、株主総会での決議の範囲内で、役位、役割、貢献度に応じて取締役会にて決定します。

（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位の退任時または退職時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対し当社の業績等を踏まえ、当社の取締役会が適当と認めた時期に付与します。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の割合については、役位、取締役個人の業績評価・貢献度等を踏まえ決定します。

⑤　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	176 （6）	73 （6）	100 （－）	3 （－）	5 （1）
監査役 (うち社外監査役)	20 (20)	20 (20)	－ （－）	－ （－）	4 （4）
合計 (うち社外役員)	196 (26)	93 (26)	100 （－）	3 （－）	9 （5）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2007年12月25日開催の第９回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。
３．監査役の報酬限度額は、2022年12月26日開催の第24回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。
４．取締役の支給額には、譲渡制限付株式報酬制度による株式報酬費用３百万円（社外取締役を除く取締役１名分）が含まれております。譲渡制限付株式報酬は、2022年12月26日開催の第24回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して年額50百万円以内を限度として支給するものとする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は５名です。
５．一部の取締役及び社外取締役については、報酬等を支払っておりません。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼　職　す　る　法　人　等	兼職の内容
取締役	髙村正人	㈱SBI証券 SBIホールディングス㈱ ㈱THEグローバル社 SBI地方創生サービシーズ㈱ SBIPTSホールディングス㈱	代表取締役社長 代表取締役副社長 取締役 取締役 代表取締役
取締役	原田典子	AI CROSS㈱ AIXTechVentures㈱ ㈱マーケットエンタープライズ	代表取締役 取締役 取締役
監査役	田中一彦	アスコット・インベストメント・マネジメント㈱	監査役
監査役	吉田修平	弁護士 野村不動産マスターファンド投資法人 公益社団法人日本不動産学会	 執行役員 常務理事
監査役	長尾謙太	税理士法人グローイング サスメド㈱	代表社員 社外取締役(監査等委員)

（注）１．SBIホールディングス㈱は、2020年12月18日に行った当社第三者割当による新株式発行の引受先であり2024年９月30日現在、当社株式の33.50％（自己株式を除く）を保有しております。また、同社との間で業務提携契約を締結しております。

２．㈱SBI証券は、当社の株式を保有するSBIホールディングス㈱の完全子会社であります。

３．当社とSBI地方創生サービシーズ㈱、SBIPTSホールディングス㈱、AI CROSS㈱、AIXTechVentures㈱、㈱マーケットエンタープライズ、野村不動産マスターファンド投資法人、公益社団法人日本不動産学会、税理士法人グローイング、サスメド㈱との間に取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　髙　村　正　人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。なお、欠席した２回についても、常勤取締役より説明を受け、内容の把握に努めております。企業経営者としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　原　田　典　子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席いたしました。なお、欠席した３回についても、常勤取締役より説明を受け、内容の把握に努めております。企業経営者としての豊富な経験や当社が推進している国際事業及びデジタルトランスフォーメーション（DX）分野における専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　田　中　一　彦	2023年12月22日就任以降に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。長年にわたる銀行員としての専門的見識並びに数社の常勤監査役としての豊富な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　吉　田　修　平	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な実務知識及びこれらに基づく専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長　尾　謙　太	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

⑦　会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

イ．被保険者の範囲

当社役員及び全ての子会社の役員

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．報酬額には消費税等は含んでおりません。
3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討をした結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務の停止の処分に係る事項
該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

（内部統制システムの整備に関する基本方針）

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）は、以下のPurpose ／ Vision ／ Credoを経営理念に掲げ、すべての役員および従業員が職務を執行するに当たっての基本方針とする。

Purpose（存在意義）「人と社会、環境との共生と調和を実現する」

・私たちは、不動産価値の創造を通じて、人と社会に豊かさを育みます。
・私たちが不動産の価値創造に取り組むとき、常に環境との共生を念頭において思考し、行動します。
・持続可能な世界を目指して、「人・社会・環境」の調和の実現に取り組みます。

Vision（ありたい姿）「不動産価値創造のプロフェッショナル集団」

・不動産の隠れた価値を見抜き、社会の変化を捉えた独自の発想力で潜在的ニーズとつなぎ、新たな価値を創造します。
・多彩な物件・サービスを最も適した手法で、幅広い顧客に届けるバリューチェーンを築きます。
・個の力を集結し、「不動産の達人」としてのプロフェッショナル集団を目指します。

Credo（信念）「空間は、もっと人の力になれる。」

(2) 当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンス（法令等の遵守）の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めるものとする。

すべての役員および従業員は、「コンプライアンス規程」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。

(3) 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した「内部通報規程」による内部通報制度を運用する。

(4) 当社グループは、独立性を確保した内部監査室を設置し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか、内部監査を通じて公正不偏に検証する。

(5) 当社グループは、社会的責任および企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力について、取引を含め一切関係を持たず、同勢力からの不当な要求に断固として応じないこととする。

反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導および助言を受け、新規取引を開始する際には事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。

(2) 当社グループは、「情報セキュリティ規程」を定め、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

個人情報および特定個人情報については、法令、「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

損失の危険すなわちリスクの全般的なコントロールを行うため、内部監査室によるモニタリングの下で、「リスク管理規程」に基づき定期的にリスク管理に関する体制・方針および施策等を総合的に検討する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、「中期経営計画」を策定する。中期経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

(2) 当社は、取締役会における決定事項の周知、執行役員相互の連絡・連携及び経営上の重要事項を審議する機関として代表取締役が「執行役員会」を設置する。

(3) 当社は、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に代表取締役が「投資委員会」を設置する。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社に対する指導・支援を含む適切なグループ経営管理を行う。

(2) 当社グループの経営の健全性および効率性の向上を図るため、当社の常勤取締役は、連結子会社の取締役を原則兼務する。

(3) 当社は連結子会社における機関決定が当社グループの事業価値の維持向上に資する形で適切になされるよう、連結子会社との合意に基づき「経営上の重要事項」について、十分な情報入手および事前検討・事前協議を行う。

(4) 連結子会社の取締役会で決議する事項のうち「経営上の重要事項」については、当社の取締役会に報告する。
(5) 内部監査室は、当社グループの業務の適正性について内部監査を行い、必要に応じて連結子会社を往査する。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、体制の整備・運用をはかり、有効性評価、維持・改善等を行う。
(2) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による相互牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その組織・要員を確保する。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が必要に応じて関係部門と協議のうえ指名する。
(2) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動、人事考課については、予め監査役会と事前協議をして同意を得るものとする。
(3) 取締役は、監査役補助使用人がその監査業務を遂行する上で不当な制約を受けないように配慮しなければならず、当該使用人は監査業務遂行にあたり不当な制約を受けたときは、監査役に報告し、制約の排除を求めることができる。

9．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役および部門長は、
① 当社グループの信用を著しく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
② 当社グループの業績に著しく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
③ 企業倫理、コンプライアンス、定款に違反したもの、またその恐れのある重大なもの
④ その他①～③に準ずる事項
について、発見次第速やかに監査役に報告するものとする。
(2) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役、監査役および従業員

は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うものとする。
(3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役および従業員に対し不利な取り扱いを行わない。
(4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとする。

10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役が会計監査人および内部監査室と緊密な連携を保ち、足らざる点を補完しつつ相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査が実施できるよう「三様監査」体制の環境を整備するものとする。
(2) 監査役は、取締役から実効的かつ機動的な報告がなされるように、社内規程の整備その他社内体制の整備を取締役会に求めることができる。
(3) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
(4) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
(5) 監査役は、監査役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
(6) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに速やかに応じる。

(内部統制システムの運用状況)
① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
イ. 当社グループのすべての役員及び従業員は、経営理念を職務を執行するに当たっての基本方針として、遵守しております。
ロ. 当社グループのすべての役員及び従業員は、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めると共に、「リスク管理規程」に基づいて一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
ハ. 当社グループは、通報者の保護を徹底した「内部通報規程」による内部通報制度を運用し、通報発生時には事実確認、原因究明及び再発防止策を実施しております。
ニ. 当社グループは、独立性を確保した内部監査室を設置し、リスクアプローチの内部監査年度計画に基づいて、毎年原則全部署に対して内部監査を実施しております。
ホ. 当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持っておりません。反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強

化を図ると共に、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

イ．当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存しております。

ロ．当社グループは、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。また、個人情報については、法令、「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理をしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

損失の危険すなわちリスクの全般的なコントロールを行うため、内部監査室によるモニタリングの下で、「リスク管理規程」に基づき定期的にリスク管理に関する体制・方針および施策等を実施しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

イ．当社グループは「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

ロ．当社は、取締役及び執行役員が参加し討議を行うことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図るため、「執行役員会議」を設置し、また、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に「投資委員会」を設置しており、両会議とも毎週開催しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社である株式会社アスコット・アセット・コンサルティング、株式会社シフトライフ、合同会社Ascot Prime Logistics仙台扇町を営業者とする匿名組合及び小郡開発特定目的会社に対して、指導・支援を含む適切なグループ経営管理を行っております。

ロ．当社の常勤取締役及び常勤監査役は、連結子会社の常勤取締役及び常勤監査役を原則兼務し、グループ経営の健全性及び効率性の向上を図っております。

ハ．連結子会社の取締役会で決議する事項については、当社の取締役会に報告すると共に、重要事項については当社の取締役会に付議しております。
ニ．内部監査室は、当社グループの業務の適正性について内部監査を行い、連結子会社の往査を実施しております。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況
イ．当社グループは、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備・運用し、整備・運用状況の有効性評価を通じて、維持・改善等を行っております。
ロ．当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による相互牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項の運用状況
イ．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が必要に応じて関係部門と協議のうえ指名しております。
ロ．監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動、人事考課については、予め監査役会と事前協議をして同意を得ております。
ハ．取締役は、監査役補助使用人がその監査業務を遂行するうえで不当な制約を受けないように配慮しております。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況
イ．取締役及び部門長は、
ａ　当社グループの信用を著しく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
ｂ　当社グループの業績に著しく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
ｃ　企業倫理、コンプライアンス、定款に違反したもの、またその恐れのある重大なもの
ｄ　その他a～cに準ずる事項
について、発見した場合には速やかに監査役に報告しております。
ロ．取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。また、子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。
ハ．監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行

っておりません。
ニ．重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しております。

⑨　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
イ．監査役は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、「三様監査」体制を整備しております。
ロ．監査役は、社内規程の整備その他社内体制の整備を取締役会に求めております。
ハ．監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。
ニ．監査役は、社内システムの情報を必要に応じて閲覧しております。
ホ．監査役は、監査役会を原則として月１回定時に開催しているほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
ヘ．監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに速やかに応じております。

⑹　会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化並びに株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収への対抗措置を導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、将来収益の源泉を獲得していくことが最優先課題であると認識しておりますが、当社単体の収益体質や財務基盤も安定しているため、内部留保と利益配分のバランスを加味した結果、期末配当を行うことを決定しております。当期につきましては、過去最高益を達成したことにより１株につき金５円（特別配当２円を含む）としております。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**72,185**	**流動負債**	**18,776**
現金及び預金	12,071	買掛金	377
売掛金	10	短期借入金	8,562
販売用不動産	32,491	1年内返済予定の長期借入金	7,789
仕掛販売用不動産	25,523	未払法人税等	1,192
その他	2,087	賞与引当金	253
固定資産	**5,046**	その他	601
有形固定資産	**1,564**	**固定負債**	**30,303**
建物	290	社債	100
土地	1,338	長期借入金	29,987
その他	84	退職給付に係る負債	27
減価償却累計額	△149	その他	188
無形固定資産	**93**	**負債合計**	**49,080**
のれん	66	**純資産の部**	
その他	27	**株主資本**	**28,144**
投資その他の資産	**3,388**	**資本金**	**10,867**
投資有価証券	32	**資本剰余金**	**10,530**
匿名組合出資金	2,225	**利益剰余金**	**6,745**
繰延税金資産	264	**自己株式**	**△0**
その他	865	**新株予約権**	**7**
		純資産合計	**28,151**
資産合計	**77,231**	**負債純資産合計**	**77,231**

連結損益計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**36,787**
売上原価		**27,739**
売上総利益		**9,047**
販売費及び一般管理費		3,151
営業利益		**5,896**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	0	
受取保険金	15	
違約金収入	17	
その他	3	45
営業外費用		
支払利息	927	
支払手数料	564	
その他	18	1,510
経常利益		**4,431**
特別利益		
固定資産売却益	1	
出資金売却益	1	3
特別損失		
関係会社株式評価損	26	26
税金等調整前当期純利益		**4,408**
法人税、住民税及び事業税	1,616	
法人税等調整額	△225	1,391
当期純利益		**3,017**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,017**

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,867	10,536	4,162	△214	25,352
当期変動額					
剰余金の配当			△386		△386
親会社株主に帰属する当期純利益			3,017		3,017
自己株式の処分		△54		214	160
利益剰余金から資本剰余金への振替		48	△48		－
当期変動額合計	－	△6	2,583	214	2,791
当期末残高	10,867	10,530	6,745	△0	28,144

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	25,359
当期変動額		
剰余金の配当		△386
親会社株主に帰属する当期純利益		3,017
自己株式の処分		160
利益剰余金から資本剰余金への振替		－
当期変動額合計	－	2,791
当期末残高	7	28,151

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**63,696**	**流動負債**	**16,928**
現金及び預金	10,278	買掛金	317
売掛金	10	短期借入金	7,532
販売用不動産	29,432	1年内返済予定の長期借入金	7,384
仕掛販売用不動産	21,787	未払金	99
短期貸付金	490	未払費用	54
前渡金	420	未払法人税等	1,055
前払費用	1,254	前受金	179
その他	20	賞与引当金	247
固定資産	**6,105**	その他	57
有形固定資産	**1,527**	**固定負債**	**25,641**
建物	280	長期借入金	25,459
工具器具備品	57	長期預り保証金	182
土地	1,319	**負債合計**	**42,570**
減価償却累計額	△128	**純資産の部**	
無形固定資産	**27**	**株主資本**	**27,223**
商標権	0	**資本金**	**10,867**
ソフトウエア	26	**資本剰余金**	**10,529**
その他	0	資本準備金	10,529
投資その他の資産	**4,550**	**利益剰余金**	**5,826**
投資有価証券	314	利益準備金	16
関係会社株式	566	その他利益剰余金	5,809
匿名組合出資金	2,843	繰越利益剰余金	5,809
出資金	84	**自己株式**	**△0**
長期前払費用	357	**新株予約権**	**7**
繰延税金資産	224	**純資産合計**	**27,231**
その他	160		
資産合計	**69,801**	**負債純資産合計**	**69,801**

損 益 計 算 書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**26,921**
売上原価		**19,362**
売上総利益		**7,559**
販売費及び一般管理費		2,743
営業利益		**4,815**
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	0	
受取保険金	14	
違約金収入	14	
関係会社業務委託収入	3	
その他	1	51
営業外費用		
支払利息	749	
支払手数料	407	
株式交付費償却	8	
その他	0	1,166
経常利益		**3,700**
特別利益		
固定資産売却益	1	
会員権売却益	1	3
特別損失		
関係会社株式評価損	26	26
税引前当期純利益		**3,677**
法人税、住民税及び事業税	1,204	1,204
当期純利益		**2,473**

株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,867	10,529	6	10,535	16	3,770	3,787
当期変動額							
剰余金の配当						△386	△386
当期純利益						2,473	2,473
自己株式の処分			△54	△54			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			48	48		△48	△48
当期変動額合計	－	－	△6	△6	－	2,038	2,038
当期末残高	10,867	10,529	－	10,529	16	5,809	5,826

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△214	24,976	7	24,983
当期変動額				
剰余金の配当		△386		△386
当期純利益		2,473		2,473
自己株式の処分	214	160		160
利益剰余金から資本剰余金への振替		－		－
当期変動額合計	214	2,247	－	2,247
当期末残高	△0	27,223	7	27,231

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社アスコット

取締役会　御中

アスカ監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若　尾　典　邦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　今　井　修　二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アスコットの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社アスコット
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　尾　典　邦

指定社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　修　二

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アスコットの2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月20日

株式会社アスコット　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　田中一彦 ㊞

社外監査役　吉田修平 ㊞

社外監査役　長尾謙太 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、将来収益の源泉を獲得していくことが最優先課題であると認識しておりますが、当社単体の収益体質や財務基盤も安定しているため、内部留保と利益配分のバランスを加味した結果、期末配当を行うことを決定しております。当期につきましては、過去最高益を達成したことにより１株につき金５円（特別配当２円を含む）とさせていただきたいと存じます。

第26期期末配当に関する事項

１.配当財産の種類

金銭

２.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金５円

配当総額　　金649,064,025円

３.剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	らいぶん 羅　怡文 (1963年４月29日)	1992年４月 中文書店開店 1995年10月 中文産業㈱創立代表取締役 2006年５月 上海新天地㈱(現日本観光免税㈱)設立代表取締役 2009年８月 ﾗｵｯｸｽ㈱（現ﾗｵｯｸｽﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱）代表取締役 2017年４月 当社社外取締役 2021年５月 当社代表取締役会長(現任) 2022年６月 ㈱広済堂ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ取締役会長 2023年３月 ﾗｵｯｸｽﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱代表取締役会長CEO(現任) 2024年４月 ㈱岩手ﾎﾃﾙｱﾝﾄﾞﾘｿﾞｰﾄ取締役(現任) 2024年６月 ㈱広済堂ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ代表取締役会長CEO(現任)	－
2	なかばやしたけし 中林　毅 (1960年１月26日)	1982年４月 ㈱日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 2000年６月 ㈱ｱｲﾃｨｰﾌｧｰﾑ入社 2001年６月 同社取締役 2010年６月 同社執行役員 2015年11月 平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱代表取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役 2017年４月 当社取締役 2018年１月 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ取締役 2021年１月 ㈱THEｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ社取締役 2022年６月 ㈱広済堂ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｽｸﾞｽ社外取締役 2022年７月 当社代表取締役社長(現任) 2022年８月 ｱｽｺｯﾄ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱取締役(現任) 2022年12月 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ﾒﾃﾞｨｯｸ代表取締役(現任)	－
3	とよいずみけんたろう 豊泉　謙太郎 (1974年12月27日)	1998年４月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2003年８月 ㈱ｸﾘｰﾄﾞ入社 2009年10月 ㈱ｸﾞﾘｰ入社 2010年２月 ㈱ﾌﾚｲ・ﾄﾗｽﾄ入社 2013年９月 当社入社経営管理部長 2016年12月 当社取締役経営管理部長 2016年12月 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ取締役 2018年10月 ㈱ｼﾌﾄﾗｲﾌ取締役(現任) 2021年６月 当社取締役兼執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ本部長(現任) 2021年９月 ㈱THEｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ社取締役 2022年８月 ｱｽｺｯﾄ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱取締役(現任) 2022年12月 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ代表取締役(現任)	98,657株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	田村 達裕（たむら たつひろ） (1976年４月20日)	2001年４月 野村證券㈱入社 2007年５月 ﾒﾘﾙﾘﾝﾁ日本証券㈱入社 2012年３月 ﾎﾟﾗﾘｽ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ㈱入社 2016年１月 ㈱ｺｺﾝﾄﾞ入社 2016年６月 同社取締役 2017年８月 平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱入社(現任) 2017年12月 当社取締役(現任) 2021年１月 ㈱THEｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ社取締役	－
5	クイ カイピン（くい かいぴん） (1984年８月28日)	2012年５月 中国平安保険（集団）股份有限公司入社 2016年11月 中国平安保険海外（控股）有限公司 Managing Director 2017年３月 平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱取締役(現任) 2018年８月 中国平安保険海外（控股）有限公司（香港）Assistant General Manager, Head of Private Equity 2021年６月 当社取締役(現任) 2021年８月 中国平安保険海外（控股）有限公司（香港）Deputy General Manager, Head of Private Equity（現任）	－
6	髙村 正人（たかむら まさと） (1969年２月26日)	1992年４月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2005年３月 ｲｰ・ﾄﾚｰﾄﾞ証券㈱（現㈱SBI証券）入社 2005年10月 同社ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ部長 2006年３月 同社執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ部長 2007年６月 SBIｲｰ・ﾄﾚｰﾄﾞ証券㈱（現㈱SBI証券）取締役執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ部管掌 2012年４月 ㈱SBI証券常務取締役ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ部管掌 2013年３月 同社代表取締役社長(現任) 2016年６月 SBIﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱取締役執行役員常務 2017年６月 SBIﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱取締役執行役員専務 2018年６月 SBIﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙｻｰﾋﾞｼｰｽﾞ㈱代表取締役社長(現任) 2018年６月 SBIﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱取締役副社長 2018年７月 SBIﾈｵﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙｻｰﾋﾞｼｰｽﾞ㈱取締役(現任) 2019年３月 ﾏﾈｰﾀｯﾌﾟ㈱取締役(現任) 2019年６月 SBIﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱代表取締役副社長(現任) 2020年12月 当社取締役(現任) 2021年１月 ㈱THEｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ社取締役(現任) 2021年８月 ㈱ALBERT社外取締役 2023年６月 SBI地方創生ｻｰﾋﾞｼｰｽﾞ㈱取締役(現任) 2024年６月 SBIPTSﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱代表取締役(現任)	－

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	はらだのりこ 原田典子 (1974年4月2日)	1998年4月 SAPｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱入社 2000年12月 AOSﾃｸﾉﾛｼﾞｰｽﾞ㈱入社 2002年4月 AOSTechnologiesAmerica,Inc.転籍 2011年11月 AOSﾃｸﾉﾛｼﾞｰｽﾞ㈱転籍 2015年3月 AI CROSS㈱代表取締役(現任) 2021年8月 AIXTechVentures㈱取締役(現任) 2022年12月 当社取締役(現任) 2024年9月 ㈱ﾏｰｹｯﾄｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ取締役(現任)	－
8	(新任) むらぬしまさひこ 村主正彦 (1972年1月18日)	1997年6月 ICSA Inc.,D/B/A Taichi Reaity入社 2003年1月 ｱﾃﾞｺ㈱入社 2004年11月 ﾊﾟｼﾌｨｯｸﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱入社 2009年6月 ㈱ｴﾑ・ｽｸｴｱ入社 2014年11月 ㈱ﾃｲｸｱﾝﾄﾞｷﾞｳﾞﾆｰｽﾞ入社 2016年10月 当社入社 2017年11月 当社事業開発部長 2022年7月 当社不動産開発事業本部長 2022年12月 当社執行役員兼不動産開発事業本部長 2023年12月 当社常務執行役員兼不動産開発事業本部長(現任)	70,593株

（注）１．髙村正人氏が代表取締役を務めている㈱SBI証券は、当社の株式を保有するSBIホールディングス㈱の完全子会社であります。また、同氏が代表取締役を務めておりますSBIホールディングス㈱は、2024年９月30日現在、当社株式の33.50％を保有しております。

２．中林毅氏が代表取締役を務めている平安ジャパン・インベストメント㈱は、2024年９月30日現在、当社株式の52.70％を保有している中国平安グループ傘下の日本法人であり、同社が業務執行組合員を務める平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限組合の管理を行っており、中林毅氏のほか、クイカイピン氏及び田村達裕氏が在籍しております。また、クイカイピン氏は、中国平安グループ傘下の法人に在籍しております。

３．その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

４．取締役候補者髙村正人氏、原田典子氏は、社外取締役候補者であります。選任理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。

(1)髙村正人氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年にわたる豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた見識を有しており、引き続き当該見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。

(2)原田典子氏を社外取締役候補者とした理由は、海外企業における事業経験及び企業経営者としての豊富な経験や当社が推進している国際事業及びデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する幅広い優れた見識を有しており、当該見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。

５．当社は、田村達裕氏、クイカイピン氏、髙村正人氏及び原田典子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金１百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

７．原田典子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以　上

第26回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー４階
紀尾井カンファレンス　メインルーム



交通　永 田 町 駅　（東京メトロ：半蔵門線・有楽町線・南北線９ａ番出口より）直結
赤坂見附駅　（東京メトロ：銀座線・丸ノ内線D出口より）徒歩１分
※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主説明会を開催いたします。
お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。